

人権擁護委員の活動

人権の花運動

保育園児を対象に、花を育てることによって、情操を豊かにし、命の大切さや相手を思いやる心を育むことを目的として、毎年実施しています。



小学校で人権教室



人権教室は、いじめなどについて考える機会をすることで、子どもたちが相手を思いやる心を体得し、命の大切さに気づくことなどを目的とした啓発活動です。

今年度は、はじめて小学校低学年児童を対象に、人権擁護委員による「人権かるた」を実施しました。また、絵本「はなさき山」「オレ、カエルやめるや」を鑑賞し、相手を思いやる心など人権について学びました。

また、人権イメージソング「世界をしあわせに」をみんなで人KENあゆみちゃんを囲みながら、元気よく合唱しました。

人権擁護委員からのメッセージ

- みんなと仲良くして楽しい学校生活をおくってください。
- 「ありがとう」「しんせつ」「ごめんね」などあたたかい言葉の木にある言葉でいっぱいになるようにしてね。

※人権擁護委員は、年間を通じて学校での人権教室を行い、子どもたちに人権啓発を行っています。



宮崎小学校で人権に関する図書をおくなど、人権コーナーを設けて啓発活動に力をいれています。

街頭啓発やポスター・作文の展示

町内で開催されるイベント会場で、チラシやグッズなどを配布し、人権意識の高揚を図っています。

また、ショッピングセンターなどで、人権ポスターや作文の展示をしています。



人権特設相談所の開設

毎年、6月1日と12月1日に人権擁護委員による人権特設相談所を開設しています。困りごとや心配ごとがあったら、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されますので、ご安心ください。

人権イメージキャラクター



人KENまもる君 人KENあゆみちゃん



北朝鮮人権侵害問題啓発週間 12月10日～16日



昭和23年12月10日は、国連で「世界人権宣言」が採択された日です。宣言には、「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」とうたわれています。本年は、12月4日から10日を「第71回人権週間」と定め、17の強調事項を掲げ、啓発活動を展開します。この機会に、「思いやりの心」かけがないの命「など人権について考えてみませんか。みなさんの毎日の生活の中で、差別、虐待、いじめなど「これは人権問題かな?」と感じたら、一人で悩まず、人権擁護委員や法務局職員にお気軽に相談ください。

みんなで築こう 人権の世紀

考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう違いを認め合う心

北朝鮮当局による人権侵害問題について、国民の認識をさらに深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的に、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。拉致問題は、わが国の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされ、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。これを機会に、この問題について改めて考えてみましょう。